



2012年(平成24年)4月12日
株式会社ライフコーポレーション

新基準値に基づく首都圏ライフの放射線検査について

当社では、福島第一原発事故による放射能汚染が懸念される食品の安全性確認のため、従来より自主的な放射線検査をおこなってまいりましたが、4月からは新しく施行されました新基準値に基づき実施しておりますのでお知らせいたします。

【概要】

- (1) ライフの自社センターである栗橋プロセスセンター(埼玉県)に放射線検査機器「NaIシンチレーションスペクトロメータ」を導入し、スクリーニング法による検査を実施しています。
*スクリーニング法は厚生労働省が定めた検査方法です。
- (2) 検査核種は放射線セシウム ^{134}Cs および ^{137}Cs です。万一、数値が新基準値の $1/2$ を超えた場合は、公的機関が定めた検査方法で再検査します。また新基準値を超えた場合には、販売を中止して速やかに行政への届け出をおこないます。
- (3) 自社ブランド商品(牛乳やカットサラダなど)を優先して、サンプリング検査を行っています。
また、従来の暫定規制値より基準が厳しい牛乳については、公的機関が定めた検査をおこないます。

*その他、国内産牛肉・黒毛和牛の販売については、自治体またはお取引先様による検査済み原料を加工・販売しております。

【お問い合わせ先】

株式会社ライフコーポレーション お客様サービス室
フリーダイヤル 0120-480-968

以上